

令和8年度事業計画（案）について

【取組方針】

インターネットを積極活用した効果的な情報発信により啓発を強化するとともに、くらしのセミナーを通じて消費者の知識・リテラシー向上を図る。また、特殊詐欺被害対策として、引き続き被害防止対策機器の無償貸与を実施し、関係機関との連携を強化するなど、トラブルの未然防止に取り組む。

【主な事業（案）】

(1) 啓発手法の見直しと情報発信の強化

- ・ SNSや啓発動画の積極活用と、ホームページの見直しを実施する。
- ・ 年代毎に最適化した情報提供を検討する。

(2) くらしのセミナーの実施

- ・ くらし、お金、消費生活に関する内容で年3回実施する。
- ・ 講師は銀行協会等に依頼し、最新の消費生活トラブル事例なども盛り込む。

(3) 特殊詐欺被害防止に向けた取組の実施

- ・ 65歳以上を対象とした、特殊詐欺被害防止対策機器の無償貸与を実施する。（250台を予定）
- ・ 警察や福祉部門と連携したイベント、取組等を通じて、幅広く注意喚起を実施する。

【期待される効果】

- (1) 住民が必要とする情報に容易にアクセスできるようにし、情報格差の解消を図る。
- (2) 参加者の消費生活に関する知識とリテラシーが向上し、未然に被害を防ぐ能力が高まる。
- (3) 特殊詐欺に対する不安を軽減し、防犯意識を高め、特殊詐欺の発生しにくい環境づくりを図る。

啓発手法の見直しと情報発信の強化について

【概要】

消費者への情報発信による啓発効果をより一層高めるため、デジタル啓発手法を積極的に活用するとともに、年代に応じて情報収集しやすい形で啓発情報の発信を行う。

【事業内容】

(1) SNSや啓発動画の積極活用と、ホームページの見直しを実施

- ・トラブル相談が多く発生した際にホームページ、いばライフ、SNS等で都度情報発信する。
- ・啓発動画（落語、アニメ）の案内を月2回、定期的に情報発信する。
- ・ホームページ内の情報を常に最新化し、よくある相談、解決方法を充実させることで、自己解決を支援できる構成にする。



(2) 年代毎に最適化した情報を提供

- ・高齢者には紙媒体配布、若年層から中高年層にはインターネット情報発信、学生層には啓発リーフレット配布を中心にそれぞれの年齢層でよくある相談を分析し、最適な内容で啓発を行う。
- ・広報誌で偶数月に掲載の「消費生活だより」の拡大版として、「いばらき通信（仮）（A4）」を定期的に作成し、ホームページへの掲載、福祉部門と連携した配布を行う。



SNS
・YouTube
・Facebook
・X等



【今後の方向性】

デジタル啓発手法の積極的な活用と情報提供の最適化により、消費者が能動的に情報を収集することができるようにし、理解を深める環境整備を行うことで、市民の消費者トラブルに関する知識向上を図る。

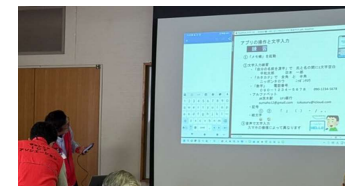
くらしのセミナーの実施について

【概要】

消費者が安心・安全で豊かな生活を送るための知識とスキルを主体的に学べる機会を多くの方に提供することを目的に、くらし、金融、消費生活に関する講座を、民間企業や各種団体の講師派遣型セミナーを活用し実施する。

(参考) 令和7年度の実施について

シニア向けスマートフォンセミナー 実施3回、参加者合計24人



【事業内容】

・講師派遣依頼先（検討中）

一般社団法人大阪銀行協会「大阪どこでも出張講座」：金融犯罪の手口と対策など

公正取引委員会事務総局「消費者セミナー」：独占禁止法や景品表示法に関わる内容

他

・実施場所は、市役所周辺と多世代交流センター等の施設で行う。

・開催情報の周知は、市広報誌やチラシ、市ホームページ、SNS等で行う。

【今後の方向性】

消費者ニーズの変化に対応しながら、実施するテーマをアップデートしていき、消費者が自らの力でより良い選択を行い、安心・安全で豊かな生活を送れる社会の実現を目指します。

特殊詐欺被害防止に向けた取組の実施について

【概要】

昨年に引き続き、多発する特殊詐欺被害を防止するため、茨木警察署をはじめ関係機関と連携を図り、対策に取り組む。

(参考) 昨年の被害状況等について

市内被害状況：認知件数： 104件（前年比 ±0件） 被害金額：約4億5,300万円（前年比 +2億4,600万円）

府内被害状況：認知件数 3,304件（前年比 +646件） 被害金額 約137億500万円（前年比 +73億2,200万円）

被害の特徴：警察官を騙るオレオレ詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺の順に多く発生

【事業内容】

①特殊詐欺被害防止対策機器（自動通話録音機）の無償貸与（250台の貸出を予定）

特殊詐欺被害は、特に高齢者の自宅の固定電話への電話をきっかけに被害が発生するケースが多いことから、65歳以上の市民を対象に、自動通話録音機の無償貸与を昨年度より拡充して、実施する予定。

(※過去の貸出実績：令和5年度…241台、令和6年度…177台、令和7年度…230台)



本市貸与機種【KOBAN-ST386】



②茨木警察等と連携した取組の実施

- ・警察が行う街頭キャンペーン等に参画し、不特定多数の市民に対し、注意喚起を行う。
- ・センターの掲示スペースを利用し、ポスター掲示等を通じて、情報周知を図る。
- ・福祉部門等が主催する地域イベントにて、被害状況や手口などを紹介し、注意を促す。

【今後の方向性】

令和7年は、前年と比較して被害件数は横ばいで推移しているものの、被害金額が118%アップと大幅に増加していることから、今後も、被害減少を目指し、関係機関とも連携した注意喚起を行う。